

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点 地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

茨城県猿島郡五霞町

○学校名

五霞町立五霞中学校

○学校のURL

<http://www1.ocn.ne.jp/~gokajh/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各3学級 【特別支援学級】2学級 【合計】11学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】250人（平成26年5月1日現在）
（内訳：1年生93人、2年生84人、3年生73人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成24年度、平成25年度、平成26年度 人権教育研究推進地域事業

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

夢を持ち、生きる力に満ちた五霞中生を育む。

【人権教育に関する目標】

人権について正しく理解をし、自他の人権を守り、思いやりの心を持って生活し、目標に向かって主体的に行動する生徒を育てる。

○人権教育に係る取組一口メモ

地域全体の人権意識の高揚を目指すために、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 平成24・25・26年度の3年間、人権教育総合推進地域としての指定を受け、調査研究のテーマを「『人がきらめく』人権を尊重する豊かなまちづくりを目指して」～学校、家庭、地域社会が一体となり、人権意識の高揚を図る～として研究を推進した。
- 学校の教育活動全体を通じての人権意識の高揚を目指し、推進協力校での研究・実践を推進した。
- 学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体の人権意識の高揚を目指した。

3. 特色ある実践事例の内容

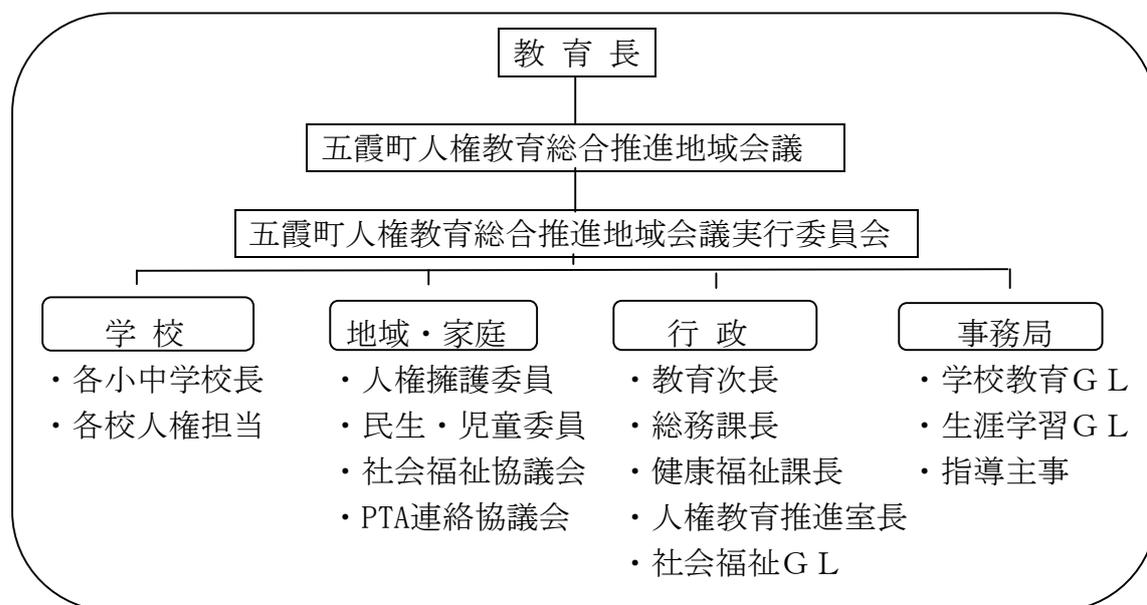
◆地域や関係諸機関との連携・協力の取組

(1) 取組のねらい

学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体の人権意識の高揚を目指す。

(2) 研究組織

人権教育総合推進地域における研究組織を活用する。



【人権教育総合推進会議】～年間2回実施～

教育長、人権擁護委員、民生・児童委員協議会会長、社会福祉協議会会長、PTA連絡協議会会長、町内三校校長、町教育次長、町総務課長、町健康福祉課長、町学校教育グループリーダー、県派遣指導主事（計13名）

【人権教育総合推進実行委員会】～年間2回実施～

人権擁護委員、民生・児童委員協議会会長、町内三校人権教育担当、町教育次長、町人権推進室長、町社会福祉グループリーダー、町学校教育グループリーダー、町生涯学習グループリーダー、県派遣指導主事（計11名）

【人権教育総合推進会議協力校会議】～随時実施～

町小中学校人権教育主任、町生涯学習グループリーダー、町学校教育グループリーダー、県派遣指導主事（計6名）

(3) 基本姿勢の共有

児童生徒の人間関係を良好なものにするために、各学校で人間関係づくりについてソーシャルスキルトレーニングを計画的に実践し、自他の良さを認め合い、互いの良さを自分の成長に役立てるような学び合いを核に学習を実践していく。

異年齢集団や地域の人たちと触れ合う機会を多くし、人との関わりを量的にも質的にも広げていく。

学校や地域の行事等を通じての啓発活動や実際に児童・生徒等と地域が触れ合う機会を多くすることにより、地域全体の人権意識の高揚を図っていく。

(4) 取組の内容

ア 推進校としての取組

(ア) 全教科・全領域における人権教育の推進

① 生徒会活動によるあいさつ運動

10月から2月の期間に、朝7:45~8:00の時間帯に正門で、生徒と保護者が一緒となって、あいさつ運動を実施した。このあいさつ運動への取組が明るい学校・地域づくりにつながった。

② 春ボランティアへの参加

毎年5月の土曜日に全町を挙げて一斉に実施している。町民とともに、全児童・生徒・教職員が参加し、五霞町の環境美化に努めた。この清掃活動を通して、分け隔てなく誰とでも助け合い、協力する態度の育成が図れた。

(イ) 人権教育の視点に基づく授業改善

① 指導計画に基づき、各授業での人権教育の視点に立った関連事項の指導

各学年の人権教育年間指導計画を作成し、全校体制での組織的・継続的な人権教育を推進した。また、各学年の人権教育の目標を設定し、それに基づく年間指導計画を作成して、生徒の実態及び発達段階に応じた人権教育を教育活動全体を通じて実践した。この取組により、全教育活動を通して、人権教育が推進できた。

② 人権教育の視点を設定

すべての指導案に人権教育の視点からの支援を入れ、一人一人を大切にしたい授業が展開できるよう指導者の意識を高めた。また、日常の授業でも人権教育の視点を意識して指導に当たるようにした結果、人権意識の高揚につながった。なお、指導案への視点の表記は小学校も同様である。

人権教育の視点(五霞中学校)

- (1)人の気持ちや立場を理解し、敬愛に努める。
- (2)分け隔てなく誰とでも助け合い、協力する。
- (3)物事をよく見つめて、正しく判断し行動する。
- (4)何事にも進んで努力し、粘り強くやり遂げる。
- (5)自他の健康安全に努め、節度ある生活ができる。
- (6)自然を愛し、美しいものに感動し、尊ぶ心をもつ。

(ウ) 環境整備(掲示物・言語環境・各種コーナー)

① 全学級に人権コーナーを設置

全学級に人権コーナーを設置して、人権教育に関する情報を発信し、啓発活動を行った。また、人権に関する話し合いの足跡を掲示し、人権に対する意識の高揚を図った。なお、校内の掲示物や教室環境、言語環境等において人権に配慮した環境づくりに努め、定



期的に点検することによって、維持・改善にも努めた。

② 人権教育図書を活用

東日本大震災に関する写真集やエッセイ等の人権に関する図書を（図書委員会等の活動とし、）図書室で閲覧・貸し出しができるようにした。被災された方々への思いを強くすることを通して、互いの人権を尊重しあう意識の育成が図れた。

(エ) 教職員研修の推進

① 県派遣指導主事による研修

県派遣指導主事による人権教育に関する研修を定期的実施した。人権教育推進については全体研修で実施した。個別には授業研修の中で実施し、指導案づくり、実際の授業、授業後の振り返りという三段階での指導を受けた。「授業の中での人づくり」をキーワードとした。

② 毎月末の教職員研修

毎月末に教職員研修を実施した。これらの研修が、教職員自らの人権に関する認識を深めるとともに、指導力の向上につながった。

③ 指導資料の活用

茨城県教育委員会発行の人権教育指導資料(第30集)『人権に関する学びの展開事例集－「気づき」から「学び」へ「学び」から「行動」へ－』、人権教育指導資料(第34、36集)『みんなえがお』、茨城県教育研究会人権教育研究部発行の『気づいていますかあなたの一言』、『こんな学校でありたい』等を活用して、研修の充実を図った。

(オ) 福祉体験や高齢者との交流、幼児との交流等の体験活動

① 毎年11月に、中学3年生は学区内の幼稚園を訪問している。生徒の持参した手作りおもちゃは、園児たちに喜ばれ、園児との触れ合いを通して、思いやり等の心の育成が図られている。幼稚園と連携することを通して、多様な体験活動を取り入れる指導法の工夫を達成することができた。



② 境特別支援学校との交流

中学2年生の生徒は、境特別支援学校と学校間交流を行った。お互いの学校の生徒と一緒にオリエンテーリングをしたり、ゲームをしたりしながら楽しい時間を過ごすことができた。同年代の生徒同士が直接交流し、互いの良さを認め合う貴重な時間となった。

(カ) いじめ防止フォーラムや人権週間への取組

① いじめ防止フォーラム

生徒会主催のいじめ防止フォーラム「人権・いじめ防止集会」を行った。事前に各学級で話し合いを行い、いじめに対する考えをまとめさせ、代表同士によるディスカッション形式をとった。また、このフォーラムでは、

家庭に対してもいじめや人権について話合う機会を設けることを訴えた。

(キ) 小中連携によるあいさつ運動への取組

① マナーアップキャンペーン(中学生による出身小学校でのあいさつ運動)

マナーアップキャンペーンの一環として実施した。PTA役員、保護者、青少年相談員、駐在所、教育委員会等との連携で行った。学校外ではあいさつができない生徒が多いといわれているが誰に対してもあいさつできる生徒の育成に効果を上げている。



(ク) 保護者への啓発

① 全学級で道徳の授業公開を実施した。道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度等の道徳性を養い、更に保護者に公開することを通して、学校と家庭との連携を図ることにつながっている。平成26年度は「家族」をテーマとし、12月に授業を行った。

② 学校通信での人権に関する情報発信

学校通信「かすみ」を活用して、人権教育に関する取組を保護者に紹介し、保護者への啓発活動を行っている。この情報発信が保護者及び地域の人権課題の正しい理解につながっている。

イ 地域における取組

(ア) 五霞ふれあい祭りでの活動

毎年11月に実施される「五霞ふれあい祭り」において、人権教育に関するブーステントを出展した。全生徒から募集した人権標語に、手作りストラップをつけ配布した。また、JRC委員会は、人権募金運動を行い、たくさんの協力を得ることができた。その他各種イベントの開催等の取組を行った。地域の祭りに参加し、人権啓発運動が活発にできた。



(イ) 五霞町人権教育講演会への参加

毎年11月及び12月に五霞町人権教育講演会が開催される。この講演会には、児童・生徒、保護者地域の方々約600名が集まった。地域全体の人権意識の高揚を図り、町民が一体となった人権教育の取組は意義深いと考える。

平成25年度は、シンクロナイズドスイミング北京オリンピック日本代表選手、平成26年度は、落語家を講師に招き、それぞれの立場からの人権について供たちも共感した部分が多く、成果をおさめた。



ウ 五霞町人権教育推進委員会と協力した取組

(ア) 新任職員に対する研修の充実

五霞町では、毎年4月に五霞町に新しく赴任してきた教職員や役場職員を対象に人権教育の研修を行っている。この研修会では、現在の日本における様々な人権課題についての理解を深める研修を行う。また、「こんな教師でありたい」や「人権に配慮した教室環境等について」等の資料を活用し、新任職員の人権に関する認識を深め、人権感覚の育成を図っている。

(イ) 人権作文、ポスター、人権メッセージの募集

人権に関する作文・硬筆・毛筆・ポスター・メッセージ等の作品募集に多くの生徒が応募している。応募されたものは、学校に掲示するだけでなく、五霞町中央公民館や五霞町ふれあいセンターにも掲示し、広く町民の方々にも参観していただいている。

(ウ) 人権教育指導資料集「なかま」の作成

五霞町人権教育推進委員会は、毎年、町内の児童・生徒の人権作文・ポスター等を集めた冊子「なかま」を作成している。完成した「なかま」を活用して人権意識を高める教育活動に生かしている。



エ その他

五霞町の5年生は、毎年夏休みに千葉県九十九里町の小学生との交流会を実施している。

これは、大自然に触れ合いながら人と人との関わりを深めることを目的としている。児童は、九十九里町の民宿に宿泊し、体験を通して相互の理解と親睦を深めている。



4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(1) 課題

授業研究については、学校単位になることが多く、小中連携での研修が少なかった。

地域との連携については、交流内容の吟味と事前の学習や事後の学習を充実させていく必要がある。

(2) 解決策

各校の行事の見直しや時間割の調整を定期的に教務主任会で検討し、町内三校の時間調整を行った。

地域との連携については、児童生徒に何を学ばせるのかというゴールをはっきりとさせた。そのために事前の計画づくりに時間をかけた。

5. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 取組の実績

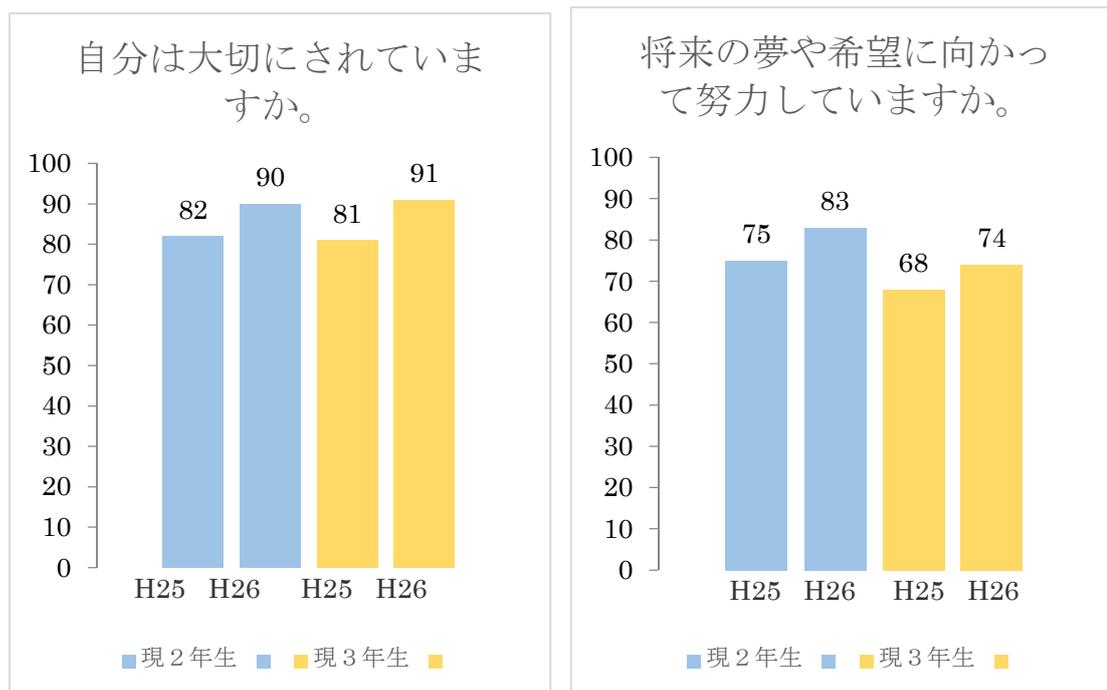
人権教育に関するアンケートを実施し、生徒の変容と分析を進めた。

(平成25年11月、平成26年11月実施)

平成25年度及び平成26年度の11月に、五霞中学校区の児童・生徒、保護者等を対象にアンケート調査を実施した。アンケートは、

4:あてはまる 3:ややあてはまる 2:あまりあてはまらない 1:あてはまらない

の選択肢から選ぶこととし、3及び4の合計から、変化を比較した。(数字は%)



生徒アンケートの結果から考察すると「自分は他人から大切にされていますか」という項目では、現中学2年生においては8%、現中学3年生においては10%の増加が見られた。これは、様々な体験を通して、互いの信頼関係が深まった結果といえる。また、「将来の夢や目標に向かって努力しているか」の項目では、現中学2年生においては8パーセント、現中学3年生においては6パーセントの増加が見られた。これは、自分の将来について、前向きに考える生徒が増えた結果といえる。その他にも、「人の話を素直に聞くことができるか」や「いじめや命について」の項目でも増加傾向にあった。保護者アンケートの結果からも「公共マナー」や「ボランティア活動」、「家族でお互いの意見を伝え合うか」の項目で増加が見られた。地域の方からは、「町としての連携の深まり」という項目で増加が見られた。

本研究の取組が生徒のみならず保護者や地域の方にも広がっていることがアンケート結果から分かった。

6. 実践事例についての評価

1 成果と課題

(1) 成果

本調査研究は、テーマを「『人がきらめく』人権を尊重する豊かなまちづくりを目指して」～学校、家庭、地域社会が一体となり、人権意識の高揚を図る～として研究を推進してきた。

検証を進める方法としては、

- ・人間関係づくりを基本とした各校の取組により、児童・生徒は互いに信頼関係によって結ばれた温かい関係を築くことができる。
- ・地域との触れ合い活動を通して、人との関わりを量的にも質的にも広げられ、地域の人たちとの関係が深まる。

以上の点について、児童生徒の変容調査、保護者等のアンケート等から検証することとした。

〈検証の結果から、成果として〉

① 推進校としての取組

- ・小中が共通認識のもとに実践を進めたことは、結果として、町全体での人権教育の推進につながり効果的であった。
- ・指導主事を交えた授業研修や各校で進めた研修は、授業のなかでの人づくりと共に指導力向上につながった。
- ・学び合いを核とし、人権教育の視点からの支援を意識した授業展開は、互いに認め合いながら、自他の考えを比較して深めていこうとする姿勢につながり、かつ、他を尊重する態度の育成にもつながった。
- ・幼稚園や境特別支援学校との交流は、他者との関わりの中から心の成長につながった。

② 地域における取組

- ・五霞ふれあい祭りや五霞町人権教育講演会を通じた地域への啓発活動は、地域住民と各校のつながりを深めた。また、講演会は、地域の方々に専門的な立場からの啓発を行うことにつながった。

③ 五霞町人権教育推進委員会と協力した取組

- ・新任職員への研修は人権についての正しい認識と今日的な人権課題についての理解につながった。

(2) 課題

- ・児童生徒の人権に関する実践力を高めるために、体験的な学習をさらに充実させていく必要がある。また、小小連携、小中連携をさらに図り、人権感覚を小学校段階から磨いていきたい。
- ・地域等との連携については、今後どのように継続させていくかが課題である。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

五霞町立五霞中学校

子供たちは、多くの時間を家庭や地域社会において過ごしている。学校での学習を効果的に受容する家庭や地域の基盤づくりが大切であり、人権教育に対する保護者や地域住民の理解を促進することが重要である。

本事例からは、学校における「あいさつ運動」、「人権教育の視点に基づく授業改善」、地域における「幼児や高齢者、特別支援学校との交流」など、多様な取組を学ぶことができる。さらに、人権教育総合推進地域として取り組んだ「ふれあい祭りでの活動」や「講演会・研修会への参加」、「人権作文・ポスター・メッセージや資料集の作成」等は、工夫次第で、どの地域においても実践可能な取組である。

人権教育を推進するに当たり、子供・保護者、地域住民の間で連携を深めるためには、同じ活動の経験を介して、互いの意思疎通を図り、人権尊重の意識を高めていくことが重要である。学校を核に、地域全体で人権教育を推進する際に参考となる事例である。